

令和8年度

看護実習指導者講習会

(特定分野：保健・医療・福祉施設)

募集要項

❖厚生労働省通知に基づく保健師助産師看護師実習指導者講習会

<目次>

目的・目標	P 1
日程・実施主体	P 1
募集人員・開催方法	P 1
受講資格・受講要件	P 1~2
受講条件	P 2~3
会場	P 3
内容	P 3
応募方法および募集期間	P 4
受講経費・修了証の交付	P 5
その他・会場アクセス	P 5



公立大学法人
神奈川県立保健福祉大学実践教育センター

*CENTER FOR PROFESSIONAL EDUCATION,
KANAGAWA UNIVERSITY OF HUMAN SERVICES*

令和8年度 神奈川県立保健福祉大学実践教育センター看護実習指導者講習会（特定分野）
（神奈川県保健師助産師看護師実習指導者講習会）募集要項

1 目的

保健師養成所、助産師養成所、看護師養成所若しくは准看護師養成所における特定の分野の実習を行う病院以外の実習施設で実習指導者の任にある者若しくは将来これらの施設で実習指導者となる予定の者、又は上記養成所において特定の分野の実習指導の任にある者に対して、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を修得することを目的とする。

2 目標

- (1) 自分自身についての気づきをとおして、教育の基本的考えを学ぶ。
- (2) 看護教育における臨地実習の意義を理解し、実習指導者の役割について学ぶ。
- (3) 継続的学習の意義を理解することができる。

3 日程

令和8年10月9日（金）～ 令和8年11月18日（水） 週1日 7日間
別紙日程表参照

4 実施主体

本講習会は神奈川県を実施主体とし、厚生労働省「特定分野における保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱」に基づき当センターが実施している。

5 募集人員

50名

6 開催方法

対面開催とオンライン開催

※オンライン開催の場合、受講者以外の聴講は認められません。

7 受講資格・受講要件

【受講資格】

- (1) 次のいずれかに該当する実習指導者の任にある者であって、保健師、助産師、看護師の資格取得後3年以上の実務経験（*）を有し、現に実習指導者の任にある者、又は将来実習指導者となる予定の者。

（*免許交付日を起算として、令和8年4月30日時点の年数）

ただし、イについては、助産師確保対策の一環として、当面の間、以下に掲げる実習施設に加え、助産師養成所の実習施設である小規模な病院の助産師についても当該講習会の受講を認めることとする。

ア 保健師養成所における公衆衛生看護学実習を行う病院以外の実習施設の保健師

- イ 助産師養成所における助産学実習を行う病院以外の実習施設の助産師
- ウ 看護師養成所における老年看護学実習、小児看護学実習、母性看護学実習又は在宅看護論実習を行う病院以外の実習施設の保健師、助産師又は看護師
- エ 准看護師養成所における老年看護実習又は母子看護実習を行う病院以外の実習施設の保健師、助産師又は看護師

(2) 保健師養成所、助産師養成所、看護師養成所又は准看護師養成所で(1)アからエに掲げる実習において、現に実習指導の任にある者

参考

※保健師養成所の実習施設

- ①市町村 ②保健所 ③地域包括支援センター ④精神保健福祉センター
- ⑤事業所 ⑥学校 ⑦社会福祉施設 ⑧上記①～⑦に類する施設

※助産師養成所の実習施設

- ①診療所 ②助産所 ③保健所 ④市町村保健センター ⑤母子保健センター
- ⑥上記①～⑤に類する施設

※看護師養成所の実習施設

- ①診療所 ②訪問看護ステーション ③介護老人保健施設
- ④介護老人福祉施設 ⑤保健所 ⑥地域包括支援センター
- ⑦在宅介護支援センター ⑧社会福祉施設 ⑨療養通所介護事業所
- ⑩上記①～⑨に類する施設

※准看護師養成所の実習施設

- ①診療所 ②介護老人保健施設 ③介護老人福祉施設 ④社会福祉施設
- ⑤上記①～④に類する施設

【受講要件】

- ア 全日程に参加できる者
- イ オンライン受講が可能な者(後記8「受講条件」を満たす者)

8 受講条件

オンライン講義に臨むにあたり次の条件を満たすこと

(1) パソコン又はタブレット端末等の準備

オンライン視聴のためインターネットに接続できるカメラ・マイク内蔵型のパソコン(カメラ、マイクが内蔵されていないパソコンは、webカメラ、マイクを別に準備)又はタブレット端末をご用意ください。

(2) 通信環境の確保

インターネット通信を利用することから、光回線などの常時接続ができる定額制課金のインターネット通信を確保することを推奨します。定額制課金でない携帯電話の回線を使う場合は、データ使用量により利用料金(パケット通信料)が高額になることがありますのでご注意ください。

(3) 受講中について

受講中は、ビデオをオンにして上半身が写るようにしてください。仕事をしながらの受講や移動しながらの受講は避けてください。

(4) 事前準備について

オンライン講義について、Zoom を活用します。事前に Zoom Workplace アプリのダウンロードをお勧めします。

9 会場

【対面の場合】

神奈川県立保健福祉大学実践教育センター 横浜（二俣川）キャンパス
横浜市旭区中尾 1-5-1

【オンラインの場合】

受講場所：受講者の自宅・所属等

配信場所：実践教育センター、講師の指定する場所

10 内容（カリキュラム）

科目		時間数	科目の目的・ねらい	
教育の基盤	教育原理	4	教育の本質、目的そしてその基本理念について理解を深めるとともに、教育活動を展開するための基本を学ぶ。	
	教育心理	4	人間の発達と学習過程における青年期の心理的な特徴について人間の成長・発達段階に合わせて理解する。	
	教育方法・教育評価	4	教育の基本的な方法や技術、評価方法について理解する。	
実習指導の基盤	実習指導の実際Ⅰ（講義）	看護教育課程	4	看護師等の教育課程の概要、保健師助産師看護師学校養成所指定規則および看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインなどについて理解し、看護教育課程における臨地実習の位置づけや学内学習と臨地実習との関係や展開について学ぶ。
		実習指導の原理	4	実習指導の基本と実習指導者のあり方等について理解する。
		実習場面の教材化	4	臨地実習の実際と実習場面の教材化について学ぶ。
	実習指導の実際Ⅱ	32	教育および看護に関する科目で学んだ知識を活用し、実習指導案を作成することで、実習指導の実際を学ぶ。	
合計		56		

※厚生労働省の実施要綱においては講習会の総時間数は計 39 時間以上（1 時間=60 分）

当センターでは 1 時間=45 分の設定で授業を実施しているため、当センターにおける総時間数の表示は計 52 時間以上の 56 時間とする。

11 応募方法および募集期間

(1) 応募方法

1) 実践教育センターホームページ（<https://www.kuhs.ac.jp/jissen/>）教育研修「看護実習指導者講習会（特定分野）」ページに掲載の応募フォームに従って、必要事項を入力の上ご応募ください。

※実践教育センターからの返信メールが受信できる設定にしておいてください。

※申込み後、リターンメールが届いていることをご確認ください。届かない場合は、募集期間中に研修のメールアドレス（kensyu-02.j@kuhs.ac.jp）もしくは電話番号（045-366-5874）へお問い合わせください。

2) 1) と同時に、応募書類を郵送してください。

① 推薦書（様式1）

② 受講申込書（様式2）

③ 返信用レターパックライト（送付先に所属施設の所在地・施設名、宛名に推薦者もしくは申込窓口担当者名を記載）

※書類はダウンロードの上、必要事項をご記入ください。

※返信用レターパックライトの宛先等に不備があると、返信できないことがありますのでご注意ください。

※受理した応募書類は、返還いたしません。

※郵送による提出書類は封筒の表に応募研修名を朱書きし、次の応募・問合せ先に郵送（締切日消印有効）してください。

応募書類の郵送先・問合せ先

公立大学法人 神奈川県立保健福祉大学 実践教育センター 実践教育部
実習指導者講習会（特定分野）担当

看護実習指導者講習会（特定分野）受講申込書在中

左記を赤字で記載してください

〒241-0815 横浜市旭区中尾 1-5-1 電話 045(366)5874（直通）

(2) 募集期間

Web 応募フォーム 令和8年7月13日（月）8時30分～8月13日（木）17時

応募書類の郵送 令和8年7月13日（月）～ 8月13日（木）消印有効

(3) 受講決定

受講の可否は応募者全員に、9月中旬までに所属施設長（推薦者）もしくは申込窓口担当者宛に郵送で通知します。その際に、受講経費の納入方法、受講手続きに関する詳細及び必要書類、事前課題等を同封しお知らせします。

(4) 受講辞退について

① 受講辞退の申し出は、受講決定通知後、1週間以内とします。

② 受講決定後に受講辞退があった場合は、代理による受講は認めずそのまま辞退扱いとします。

12 受講経費

5,000 円（税込） 別途、テキスト代は各自準備してください。（令和7年度約 6,500 円）

※納入された受講経費は返還いたしません。

※オンライン研修受講等に係る経費は受講者の負担となります。

13 修了証の交付

実践教育センターの講習会総時間数 52 時間以上の出席者には修了証を交付します。

（再発行は行いません）

14 その他

- ・実践教育センター周辺に店舗が少ないため昼食はご持参ください。
- ・研修中のマスク着用は任意とします。
- ・気象や災害、大規模な交通機関の不通等により、対面での開催を予定していた研修がオンライン形式に変更になる場合や、中止となることがあります。
- ・研修に係る事務連絡は研修アドレスよりメールにて行うため、ご確認ください。
- ・季節柄、必要時防寒等の対策をお願いします。
- ・事前課題や必要なテキストは授業概要を確認し、受講までに準備してください。
- ・個人情報取扱方針については当センターホームページ
(<https://www.kuhs.ac.jp/jissen/policy/>) をご覧ください。

【会場アクセス】

《交通手段》

相模鉄道線「二俣川駅」下車

徒歩約 18 分

バスをご利用の際は、二俣川駅北口バス乗り場①より「運転免許センター循環・二俣川駅北口ゆき」に乗り、中尾町バス停で下車してください。



問合せ先

実践教育センター 実践教育部

看護実習指導者講習会（特定分野）担当

電話 045-366-5874（直通）

メール kensyu-02.j@kuhs.ac.jp

ゼロニ